

課

国民主権について調べよう。

<政治への参加のしかた>

市の政治	国会	憲法改正	最高裁判所
------	----	------	-------

情報
公開↑
参加↑
選挙↑
国民投票↑
国民審査

国

民

国の政治を進める主権は国民にある

<天皇の地位は?>

戦前 → 政治の主権者, 神 しやうちょう戦後 → 日本の国や国民のまどまりの象徴 しるし

政治についての権限を一切もたない

<天皇の主な仕事は?>

内閣の助言と承認

- 。法律や条約を公布
- 。栄典の授与
- 。国会を召集
- 。外国の大使をもてなす
- 。衆議院を解散

結

今の憲法では、国の政治を進める権利は国民にある。